

(証券コード6669)

平成19年10月10日

株 主 各 位

京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴岡町374番地

シ ー シ ー エ ス 株 式 会 社

代表取締役社長 米 田 賢 治

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、
ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます
ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用
紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年10月25日(木曜日)営業時間終了時
(午後6時)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年10月26日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 京都市上京区烏丸通り下長者町上ル龍前町605番地
京都ガーデンパレス 2階 葵の間

3. 目的事項

報告事項 第14期（平成18年8月1日から平成19年7月31日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第14期計算書類承認の件

第2号議案 剰余金処分の件

第3号議案 取締役5名選任の件

第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○当社では、インターネット上に当社ウェブサイト(ホームページアドレス <http://www.ccs-inc.co.jp>) において招集通知を提供しております。

なお、事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年8月1日から
平成19年7月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における日本経済は、世界経済の成長を背景に輸出の増加基調が続き、景気は減速しながらも穏やかな回復を続けました。原油・素材価格の高騰や人件費の増加、金利上昇等の影響があるものの、企業収益の改善に支えられ、設備投資や個人消費も穏やかな増加基調で推移いたしました。

海外におきましては、米国では景気は堅調に推移いたしました。低所得者層を対象とした住宅融資「サブプライムローン」問題等を抱え、世界経済への影響が懸念されております。また、欧州では輸出が拡大し、景気は堅調に推移いたしました。なお、アジアでは依然として中国の輸出・投資主導の景気拡大が続いております。

このような経済環境のもと、当社は「顧客満足度の最大化」の実現にむけ、今期掲げた4つの重点施策を実践し、特に「ハロゲン照明・蛍光灯置き換え戦略によるLED照明の浸透」に注力してまいりました。

当期におきましては、当社の主力市場である電子・半導体業界では概ね好調な設備投資が続きましたが、電子・半導体業界は穏やかな減速傾向にあり、新製品の投入によって業界の景気に左右されない対象業界の開拓に努めてまいりました。また、名古屋テストイングルームの開設や東京営業所の拡充によってお客様の利便性を高め、顧客対応のスピードアップにより、サービス向上を図っております。

① LED照明事業

工業分野

当社の主力市場である電子・半導体業界では、概ね好調な設備投資が続きましたが、業界の好不況の二極化が見られ、販売経路による受注の格差が国内の売上高に影響を与えました。一方、米国・欧州では円安の影響もあり、比較的安定した売上高となりました。

当期では、ハロゲン照明・蛍光灯置き換え戦略のため、新製品を発売いたしました。9月には独自設計のスパーク防止構造を実現した「オリジナル紫外LED」を搭載した紫外光LED照明「UVシリーズ」や赤外光LED照明「IRシリーズ」を、1月には従来の約2倍の明るさを実現した「高輝度白色照明SW2シリーズ」を発売いたしました。これらの新製品で幅広いソリューションを提供することによって、新規市場開拓を目指してまいりました。また、前期に発売しましたフラットドーム照明「LFXシリーズ」が三品業界（食品、医薬品、化粧品業界）等で大きく売上高を伸ばし、他社との差別化にも貢献いたしました。

新規事業分野（顕微鏡分野／農業・医療分野）

顕微鏡用照明につきましては、生産体制が安定したことにより、売上高は大幅に伸長いたしました。

8月に新設した「光技術研究所」では、オリジナルLEDの開発をはじめ、幅広い分野での研究開発を行っておりますが、今後は農業（バイオ）・医療（メディカル）・その他応用照明の研究開発から商品化までを一本化し、新規事業開拓のスピードアップを図ってまいります。

②葉菜類の生産・販売事業

当社は、千葉県野田市に植物実験プラントを建設し、LEDを利用した植物工場の採算性の実証、実用化へ向けた本格的な研究及びノウハウの蓄積を目的とした活動を行っており、その過程において無農薬・無菌状態で栽培されたレタス、サンチュ、グリーンリーフ等の葉菜類を主要な営業取引として代理店に販売を行っておりました。当期において、葉菜類の栽培ノウハウの蓄積、事業の採算性についても一定の分析結果が得られたため、当社グループ内での植物実験プラントの役割は終えたものと判断し、それに伴い当社における植物事業の位置付けを見直した結果、今後はLED照明事業の枠内で、植物実験プラントで得られたノウハウを活かしたLEDを使った葉菜類の育成パネルの実用化に向けた研究開発活動に専念することとし、葉菜類の生産・販売事業について当社は行わないことといたしました。そうした見直しを受け、当社は当社代表取締役米田賢治が当期に出資した葉菜類の生産・販売会社である株式会社フェアリーエンジェルに植物実験プラントを売却することで平成19年7月31日に合意いたしました。

また、平成19年9月13日に締結した業務提携の基本合意により、株式会社フェアリーエンジェルとの間で、クリーンルームとLEDを活用した野菜生産技術の確立と事業化に向け、業務提携を行うことを決定いたしました。

なお、当社と株式会社フェアリーエンジェルの間には支配・従属関係はありません。

この結果、当期の業績は、売上高4,504百万円（前期比7.0%増）、営業利益623百万円（前期比9.8%減）、経常利益625百万円（前期比9.6%減）、当期純利益366百万円（前期比18.4%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は361,420千円であります。

その主なものは、光技術研究所新設予定地であります土地252,584千円、生産関連設備34,185千円等であります。

(3) 資金調達の状況

当期中における資金調達は、次のとおりであります。

- ① 平成19年2月に設備投資資金として、長期借入金200,000千円を調達いたしました。
- ② 新株予約権20株の行使（1株当たり発行価額60千円）により、1,200千円を調達いたしました。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 11 期 (平成16年7月期)	第 12 期 (平成17年7月期)	第 13 期 (平成18年7月期)	第 14 期 (平成19年7月期)
売 上 高	3,169,728	3,310,729	4,209,573	4,504,016
経 常 利 益	597,531	369,322	692,106	625,584
当 期 純 利 益	377,767	226,625	448,865	366,252
1株当たり利益(円)	24,414.29	11,223.38	21,905.00	17,848.55
総 資 産	2,930,913	3,228,790	3,754,183	3,983,033
純 資 産	1,950,630	2,170,955	2,595,761	2,847,563
1株当たり純資産額(円)	97,759.09	106,211.13	126,314.40	139,449.72

(注) 1. 平成16年1月26日開催の取締役会決議により、平成16年3月1日をもって1株を10株に分割いたしました。なお、第11期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

2. 第13期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
CCS America, Inc.	500 千USD	100.0%	L E D 照 明 装 置 及 び 制 御 装 置 の 販 売
RDV(S) PTE LTD	50 千SGD	100.0%	画 像 処 理 関 連 製 品 の 製 造 及 び そ の 販 売
CCS Europe NV	230 千EUR	100.0%	L E D 照 明 装 置 及 び 制 御 装 置 の 販 売

② 企業結合の成果

当社の連結子会社は上記3社であり、当連結会計年度の連結売上高は51億85百万円(前連結会計年度比7.4%増)、当期純利益は4億31百万円(前連結会計年度比17.8%減)であります。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、企業ビジョンとして「新たな光産業を創出し、光の世界企業を目指す」を掲げ、中期的な経営方針として以下の5つに取り組んでまいります。

- ① 理念経営の推進
- ② 企業価値を高める
- ③ 社員満足から顧客満足へ
- ④ 内部統制の強化
- ⑤ 「顧客満足度の最大化」を図る組織への変革

当社グループは、上記に述べた方針・戦略を遂行するため、以下の4点を特に重要課題として認識しております。

① グローバルトータルソリューションの確立

当社グループ全体でのトータルソリューションと「顧客満足度の最大化」を図るため、グローバル体制の強化は今後の当社グループの発展における最重要課題の一つであると認識しております。

当社グループの4極体制（日本、米国、欧州、アジア）のいずれにおいても、地域・業界・顧客に最適な製品を提供できるよう、現地における「ライティング・ソリューション」の強化と特注品への技術サポートを促進してまいります。当期より、シンガポールのRDV(S)PTE LTDにて、北米向け製品の製造販売を開始し、売上高を伸ばしつつあります。今後は、より一層強固なグローバル体制を確立してまいります。

② オリジナルLEDの開発・設計及び生産体制の確立

当社グループでは、より最適な製品を開発し続けていくことが、「顧客満足度の最大化」と当社グループの発展にとって、重要な課題であると認識しております。これからの新製品の開発には、製品に使用するLED自体の独自性が需要であり、生産技術やノウハウを自社に蓄積するためにも、開発したオリジナルLEDの自社生産を検討してまいりました。次期にはオリジナルLEDの開発・設計を進め、生産体制を確立する予定であります。当社グループは、これからも他社には真似の出来ない、付加価値の高い製品を生み出してまいります。

③ 新規事業分野の開拓促進

工業分野における新たな市場の開拓に加えて、顕微鏡分野、農業・医療分野における事業の推進は当社グループが取り組むべき重要課題の一つと認識しており、引き続き注力してまいります。また、新規分野開拓の礎となる新規分野の研究開発は、当社の生命線として注力すべきであるとの認識から、当期より「光技術研究所」を新設し、農業（バイオ）・医療（メディカル）・その他応用照明の研究開発から商品化までを一本化し、新規事業開拓のスピードアップを図ってまいります。

④ 特許戦略による差別化の強化

知的財産を強化することは、当社グループの優位性を確立し維持するための重要な課題であるだけでなく、業界リーダーとして模範を示すための当然の責務であると考え、更に積極的に取り組んでまいります。

(7) 主要な事業内容(平成19年7月31日現在)

当社は、発光ダイオード（以下、LED）を光源とする照明装置及びLED照明装置の調光等の機能を有する制御装置の製造販売を主たる事業としております。

なお、事業の内訳は以下のとおりであります。

事業	分野	事業内容
LED照明事業	工業分野	工業分野においてLED照明は、主に画像処理装置の照明として生産ラインで使用される製造装置や検査装置に組み込まれて使用されております。
	顕微鏡分野	顕微鏡光源用LED照明装置及び制御装置の開発・製造・販売を行っております。
	農業・医療分野	農業（バイオ）分野では、植物育成用LED照射装置及び制御装置、またLED照射装置等を組み込んだ植物育成装置の開発・製造・販売を行っております。医療（メディカル）分野では医療用LED照明応用製品の開発・製造・販売を行っております。
葉菜類の生産・販売事業		主要な製品は植物育成実験プラントで生産されるレタス等の野菜です。生産・販売を行っております。

(8) 主要な事業所(平成19年7月31日現在)

本社 京都市上京区
工場 生産センター（京都市下京区）
営業所 東京営業所（東京都品川区）
駐在員事務所 上海代表處（中国上海市）

(9) 使用人の状況(平成19年7月31日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
163(45)	20(18)名増	36.7歳	3.6年

(注) 上記の使用人数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人員は、外書で（ ）内に記載しております。

(10) 主要な借入先の状況(平成19年7月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	270,394千円
株式会社みずほ銀行	108,304千円
株式会社京都銀行	110,000千円

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況(平成19年7月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 60,000株
- ② 発行済株式の総数 20,570株(自己株式150株を含む)
(注)新株予約権の行使により20株増加いたしました。
- ③ 株主数 2,922名
- ④ 大株主(上位10名)

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
	株	%
米 田 賢 治	7,762	38.0
日興シティ信託銀行株式会社(投資口)	597	2.9
株式会社サン・クロレラ	480	2.3
エイチエスピーシーファンドサービスズクライア ンツアカウント006	381	1.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	341	1.7
シーシーエス従業員持株会	320	1.6
米 田 美 鈴	250	1.2
ブ ラ グ	212	1.0
杉 島 凱 夫	208	1.0
株 式 会 社 ジ ャ フ コ	200	1.0

(注) 出資比率は自己株式150株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成19年7月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況
代表取締役社長	米 田 賢 治	営 業 本 部 長
取 締 役	吉 田 新 樹	技 術 本 部 長
取 締 役	松 室 伸 二	管理本部・内部統制担当
取 締 役	村 上 豊	光 技 術 研 究 所 担 当
常 勤 監 査 役	入 江 英 典	
監 査 役	河 内 英 昭	

(注) 1. 監査役 河内英昭氏は平成19年9月13日付で辞任により退任いたしました。

2. 決算期後の取締役の異動(平成19年8月1日付)

氏 名	変 更 後	変 更 前
米 田 賢 治	代 表 取 締 役 社 長	代表取締役社長兼営業本部長
松 室 伸 二	内 部 統 制 担 当	管理本部・内部統制担当

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	4名	112,650千円
監 査 役	2名	15,150千円
合 計	6名	127,800千円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成15年10月30日開催の第10回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成15年10月30日開催の第10回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、平成18年10月27日開催の第13回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

取締役 5名	96,010千円
監査役 2名	3,305千円

5. 会社の体制及び方針

内部統制システムの構築に関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システムの適切な構築・運用が業務執行の公正性及び効率性を確保するのに重要な経営課題であるとの認識から、平成18年8月9日に開催された取締役会において内部統制システム構築に関する基本方針を決定しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、業務の適法性、財務諸表の信頼性、コンプライアンスの確保等を達成するため、法令及び定款を遵守すると共に「取締役会規程」、「監査役監査規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の関連規程のもとに、その役割及び責任を明確にする。取締役及び使用人は、全社、各部門及びグループ会社の単位で、これらの関連規程に服することを徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令並びに社内規程の「文書管理規程」に基づき適切に保存し、取締役、監査役が閲覧、謄写可能な状態で管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、それぞれの担当部署において、業務執行に係る種々のリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制を整備する。不測の事態が発生した場合には、取締役指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害を最小限に留めるための体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役の職務執行権限と責任を明確にし、取締役会において取締役の業務執行状況の監督を行う。取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、幹部社員で構成する経営会議において業務執行責任及び結果責任を明確にする体制とする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社管理に関する規程を整備し、グループ会社を管理・監督・指導する主管部署を定めることにより、グループ会社のガバナンスが確保できる体制を整える。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くこととする。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務または業績に影響を及ぼす重要な事項について監査役に遅延なく報告するものとする。前記に係わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。また、監査役は、代表取締役、内部監査部門及び監査法人と必要な情報交換に努め、当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

◎ 事業報告中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

貸借対照表

(平成19年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,538,629	流動負債	722,672
現金及び預金	370,928	買掛金	115,128
受取手形	677,242	一年以内返済予定長期借入金	108,587
売掛金	718,459	未払金	283,068
製品	303,536	未払費用	7,003
原材料	230,106	未払法人税等	115,723
仕掛品	106,522	未払消費税等	18,208
貯蔵品	3,211	預り金	9,746
前払費用	18,897	賞与引当金	63,495
繰延税金資産	56,554	その他	1,710
短期貸付金	50,000	固定負債	412,797
その他	3,269	長期借入金	380,110
貸倒引当金	△100	退職給付引当金	32,686
固定資産	1,444,404	負債合計	1,135,470
有形固定資産	1,064,650	純資産の部	
建物	366,001	株主資本	2,847,563
構築物	115	資本金	458,550
車両運搬具	1,095	資本剰余金	573,850
工具器具備品	133,256	資本準備金	573,850
土地	492,318	利益剰余金	1,889,713
建設仮勘定	71,863	利益準備金	7,000
無形固定資産	86,118	その他利益剰余金	1,882,713
ソフトウェア	85,689	特別償却準備金	506
その他	429	固定資産圧縮積立金	418
投資その他の資産	293,634	別途積立金	1,490,000
関係会社株式	171,383	繰越利益剰余金	391,788
出資金	60	自己株式	△74,550
長期前払費用	9,821	純資産合計	2,847,563
繰延税金資産	16,520		
差入保証金	78,644	負債・純資産合計	3,983,033
保険積立金	17,204		
資産合計	3,983,033		

損 益 計 算 書

(平成18年 8月 1日から
平成19年 7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,504,016
売 上 原 価		1,779,941
売 上 総 利 益		2,724,074
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,100,658
営 業 利 益		623,415
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,184	
そ の 他	16,706	19,890
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,047	
そ の 他	9,674	17,721
経 常 利 益		625,584
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	213	213
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	221	
固 定 資 産 除 却 損	879	1,100
税 引 前 当 期 純 利 益		624,697
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	235,000	
法 人 税 等 調 整 額	23,445	258,445
当 期 純 利 益		366,252

株主資本等変動計算書

(平成18年8月1日から
平成19年7月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成18年7月31日残高	457,950	573,250	573,250	7,000	2,420	84	1,090,000	465,056
事業年度中の変動額								
新株の発行	600	600	600					
特別償却準備金の取崩			—		△1,914			1,914
固定資産圧縮積立金の積立			—			333		△333
別途積立金の積立			—				400,000	△400,000
剰余金の配当			—					△41,100
当期純利益			—					366,252
自己株式の取得			—					
事業年度中の変動額合計	600	600	600	—	△1,914	333	400,000	△73,267
平成19年7月31日残高	458,550	573,850	573,850	7,000	506	418	1,490,000	391,788

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
平成18年7月31日残高	1,564,561	—	2,595,761	2,595,761
事業年度中の変動額				
新株の発行	—		1,200	1,200
特別償却準備金の取崩	—		—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—		—	—
別途積立金の積立	—		—	—
剰余金の配当	△41,100		△41,100	△41,100
当期純利益	366,252		366,252	366,252
自己株式の取得	—	△74,550	△74,550	△74,550
事業年度中の変動額合計	325,152	△74,550	251,802	251,802
平成19年7月31日残高	1,889,713	△74,550	2,847,563	2,847,563

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
製品、原材料 移動平均法による低価法
仕掛品 移動平均法による原価法
貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
3. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 繰延資産の処理方法
株式交付費 支出時の費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を考慮して回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当期に負担すべき金額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金 従業員に対する退職金の給付に備えるため、退職給付債務及び年金資産見込額に基づき計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金 当社は、平成18年10月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの支給期間に対する退職慰労金を、各取締役及び各監査役に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労金の繰入を行っておりません。
なお、役員退職慰労金に関しましては、打ち切り支給をし役員退職慰労引当金を全額取り崩しております。
6. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 会計方針の変更

減価償却方法の変更

当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法の規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。

なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 子会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	207,433千円
	短期金銭債務	312千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		291,880千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	820,110千円
	営業取引以外の取引高	2,857千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	20,550	20	—	20,570

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	—	150	—	150

(注) 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 平成18年10月27日開催の第13回定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	41,100千円
1株当たり配当額	2,000円
基準日	平成18年7月31日
効力発生日	平成18年10月30日

(2) 平成19年10月26日開催予定の第14回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	40,840千円
1株当たり配当額	2,000円
基準日	平成19年7月31日
効力発生日	平成19年10月29日

4. 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

	平成15年6月6日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	900株
新株予約権の残高	13個

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
一括償却資産	3,012千円
賞与引当金	25,779
退職給付引当金	13,270
事業税	10,707
たな卸資産	12,107
その他	8,829
繰延税金資産合計	73,707
繰延税金負債	
特別償却準備金	△346
固定資産圧縮積立金	△285
繰延税金負債合計	△632
繰延税金資産の純額	73,075

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	34,700 千円	9,390 千円	25,309 千円
合計	34,700	9,390	25,309

(2) 事業年度末日における未経過リース料期末残高相当額

1年内	4,265千円
1年超	21,581千円
合計	25,847千円

VII. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼務等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社フェアリーエンジェル	265,000	卸売業	-	-	当社葉菜類の販売	葉菜類の販売	-	-	-
						当社固定資産等の売買	固定資産等の売買	156,924	-	-

- (注) 1. ㈱フェアリーエンジェルは、当社取締役社長 米田賢治が議決権の100%を直接保有しております。
2. ㈱フェアリーエンジェルは、「個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等」にも該当しております。
3. 葉菜類の販売は㈱AGL(葉菜類の生産販売委託先)を通じて㈱フェアリーエンジェルに行っており、当該葉菜類の販売額は11,679千円、売掛金期末残高は7,812千円であります。なお、葉菜類の取引金額は米田賢治が㈱フェアリーエンジェルの株式を取得した平成19年4月24日からの金額を記載しております。
4. 固定資産等の売買金額は、平成19年7月31日締結の譲渡契約に関する基本合意書に基づき、平成19年9月13日に締結した、譲渡契約書によるものであります。なお、売買価格につきましては両者協議の上、公正な価格によっております。
5. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
6. 取引条件については当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様の条件によっております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	139,449円72銭
2. 1株当たり当期純利益	17,848円55銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成19年8月1日より従業員の退職後の生活の安定並びに退職給付債務削減による財務体質改善のため、現行の退職年金制度を一部変更し、確定拠出年金制度を導入し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う翌期の損益に与える影響は軽微であります。

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

私監査役は、平成18年8月1日から平成19年7月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成19年9月21日

シーシーエス株式会社

常勤監査役 入 江 英 典 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 第14期計算書類承認の件

本議案の内容は、添付書類14頁から21頁に記載のとおりであります。
取締役会といたしましては、本議案内容を適法かつ適切と判断しております。

第2号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第14期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2,000円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、40,840,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成19年10月29日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 300,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 300,000,000円

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の 株式数
1	米田賢治 (昭和28年4月26日生)	平成5年10月 当社設立 代表取締役社長 現在に至る	7,762株
2	武藤信義 (昭和24年1月13日生)	昭和46年4月 三菱電機株式会社入社 平成12年2月 同社本社インフォメーション ネットワーク事業推進部長 平成13年11月 ドリームトレインインター ネット株式会社 最高経営執 行者 平成14年7月 高知工科大学常務理事 平成15年4月 同大学副学長 平成19年9月 同大学常務理事退任 現在に至る	一株
3	高山啓 (昭和33年1月2日生)	昭和59年1月 中央会計事務所京都事務所 (現 京都監査法人) 入所 昭和61年10月 アーサーアンダーセン大阪事 務所(現 あずさ監査法人) 入所 平成12年3月 株式会社アタックス取締役 パートナー 平成18年3月 同社関西開発担当執行役員 株式会社アタックス・システ ム・コンサルティング取締 役 平成19年8月 当社入社 現在に至る	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 株式の数
4	河嶋良和 (昭和28年7月28日生)	昭和63年1月 新コスモス電機株式会社入社 平成13年6月 同社取締役経理財務部長 平成18年10月 当社入社 平成19年2月 当社管理本部長 現在に至る	一株
5	樋本光 (昭和22年5月15日生)	昭和46年4月 日本光学工業(現株式会社ニコン)株式会社入社 平成8年6月 株式会社水戸ニコン出向 取締役社長 平成15年6月 株式会社ニコン調達・工務部ゼネラルマネージャー 平成19年8月 当社入社 現在に至る	一株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役入江英典氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役河内英昭氏は平成19年9月13日付で辞任いたしました。

つきましては、監査体制強化のため1名増員し監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の 株式数
1	松室伸二 (昭和24年5月1日生)	平成16年11月 当社入社 平成16年12月 当社経理部長 平成17年10月 当社取締役管理本部長 平成19年2月 当社取締役 管理本部・内部統制担当 平成19年8月 当社取締役 内部統制担当 現在に至る	1株
2	入江英典 (昭和16年10月11日生)	平成13年1月 当社入社 総務部長 平成13年4月 当社経理部長 平成13年10月 当社監査役 現在に至る	一株
3	安封昂雄 (昭和13年12月24日生)	平成3年6月 オムロン株式会社取締役品質保証センター所長 平成11年6月 同社顧問 平成15年4月 当社顧問 平成15年5月 当社取締役品質保証室長 平成17年10月 当社取締役退任 平成19年2月 当社顧問 現在に至る	160株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

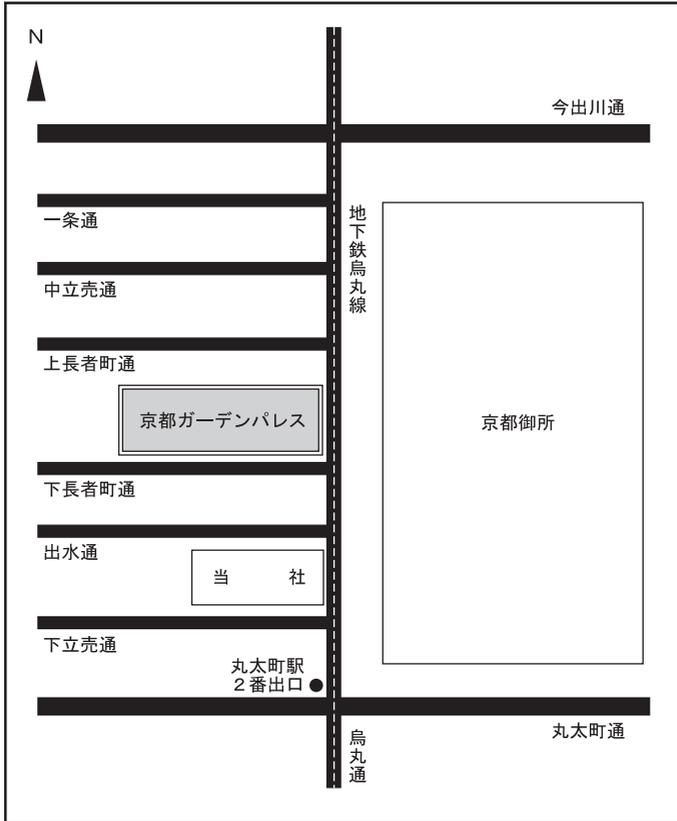
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内

会 場 京都市上京区烏丸通り下長者町上ル龍前町605番地
京都ガーデンパレス
2階 葵の間
電話 : 075-411-0111



地下鉄烏丸線丸太町駅 2番出口から徒歩8分